

アンケート集計
有効回答数 37 名

【性別】 男性 ・ 女性 ・ その他

男性	12	その他	0
女性	24	未回答	1

【年齢】 10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80歳以上

10代	0	50代	12
20代	0	60代	8
30代	0	70代	12
40代	2	80歳以上	3

【住まい】 市内(町) ・ 市街(区・市)

吉祥寺北町	0	西久保	3
吉祥寺東町	1	関前	2
吉祥寺南町	3	桜堤	0
吉祥寺本町	4	境	2
御殿山	1	境南	3
中町	3	市外	4
			(西東京市1・練馬区1・立川市2)
八幡町	0	未回答	1
緑町	6	市内(町名未回答)	4

【Q1】本日の講演会はいかがでしたか？

参考になった	24
普通	10
あまり参考にならなかった	2
未回答	1

【Q2】Q1のように回答した理由をお書きください

☆全体的に、よかった、わかりやすかった、参考になったという感想が多く見られました。特に、法定後見制度と任意後見制度の違いがよく分かったという意見が多くありました。一方で、より具体的な事例を聞きたかった、質問時間がもっとあると良かった等の意見もありました。

回答一覧↓

■「参考になった」(24 人)

- ・また、任意後見について来年も詳しくこのような講演会を計画してほしい。
- ・成年後見制度の基本を確認できた。
- ・法定後見と任意後見のちがいが良くわかった(6名)。
- ・成年後見人には、法定後見制度と任意後見制度があるのを知った。
- ・法定後見と任意後見の違いが少しわかりました。
- ・様々な成年後見制度があることが分かった。親族は相続があるので、法定後見人になることが難しいと分かった。
- ・後見制度を簡潔に教えて頂き、頭の整理(知っている事も)ができ良かったです。ありがとうございました(レジメが分かり易くて文字が大きくて読み易くとても参考になりました)。
- ・成年後見制度については、全く知らなかったの。
- ・わかりやすかった！！
- ・後見制度全般に渡り、概要を伝えていただいたの。
- ・法定後見と任意後見、両方の事例をもとに説明していただき、後見制度をより深く理解することができたの。
- ・これまでほとんど知識がなかったので大変参考になった。
- ・成年後見制度という言葉は知っていましたが、制度の内容を良く知ることができました。自分の将来をふくめて今後よく考えたいと思います。
- ・初めて成年後見制度についてお聞きしました。ちゃんと理解できたかは…？です。
- ・分かりやすかった。

■「普通」(10 人)

- ・事例中心でよかった。物足りなかった。
- ・知的障害のある方の後見人と支援機関の取り組み事例
- ・知的障害のある方の家族の高齢化と成年後見制度の活用事例
- ・知らないことがたくさんありました。みなさんの質問も興味深かったです。
- ・将来に備えて参りました。1 人住まい 89 歳、自分に該当する件があまりなかった(不動産は処分済み)。
- ・はじめて聞いたお話だったので、もっと詳しく知りたい。
- ・概要理解できました。ありがとうございました。
- ・質問時間をもう少し取ってほしかった。
- ・もっと具体的な例の方がわかりやすいと思います。
- ・表面的すぎて、あまり参考にならない。
- ・内容的にわかっている内容だったので。
- ・任意後見制度についても、もう少し詳しくご解説していただけると良かった。

■「あまり参考にならなかった」(2人)

- ・当家の実情に沿った例を聞きたかった。後見人を利用する価値が感じられない。聴講者の大半は自分自身が簡易に後見人的役割を果たせるようになるにはどうしたら良いか？を聞きたかったのではないかな。
- ・相談先が分からない。

【Q3】成年後見制度に関して、今後どのような話を聞きたいですか？

☆費用面や相続についてより具体的な話を聞きたいという意見や、意思決定支援や親亡きあとの具体的な例を聞きたい等の意見がありました。個別に相談を望まれているようなコメントもあり、個別相談会のニーズもある様です。

回答一覧↓

- ・費用面。報酬等具体的な数字。
- ・様々なケースをお聞きしたいです。
- ・書類上のこと、他人との関与、不安があります。トラブルの例を伺いたい。
- ・身上保護の部分が今回内容に含まれておらず、「意思決定支援」が一般的に周知されないと、この制度が広まることはないと思う。
- ・おひとり様の「成年後見制度について」
- ・本人の判断能力が低下時の申立てのタイミング(任意)
- ・成功例や失敗例
- ・(記入者の状況)本人は認知症で施設入所。本人の収入は年金なので、施設の利用料の不足分を息子が補填している状況。法律的に息子が本人口座を管理できない、かと言って後見人を立てる状況ではない(銀行印とキャッシュカードを預かっているため。キャッシュは多額ではない)。
- ・専門家に後見人を依頼する場合の金銭的な負担の現状。
- ・相続について(なるべく税金を取られない方法)知りたいです。
- ・本人が後見人をつけるのを希望しない場合に、後見人をつける時にどうしたらよいか。今回あまり話がなかった法定後見制度についても聞きたい。
- ・専門職がそれぞれ自分の得意な分野に関する事例を紹介していただけるとありがたいです。
- ・補助類型と任意後見には取消権がないというお話があったので、もっと詳しく知りたいと思った。
- ・実例を聞きたいです。
- ・より具体的なケースの事例を深掘り。制度活用のキモ。
- ・実際に支払わなければならない報酬について、だいたいの目安の金額を聞きたい。
- ・実際の適用事例。メリット、デメリット事例。
- ・障害者の親としての成年後見制度が知りたいです。
- ・任意後見制度についてもっと詳しく解説してもらいたい。

【Q4】その他、ご意見・ご感想等ありましたら、自由にお書きください。

☆定期的に講演会を開催してほしいという意見が多数みられました。また、障害者に特化した講演をしてほしい、講演会時間を延ばしてほしい等の意見もあり、次年度以降の企画に活かしていけたらと思います

す。

- ・毎年開催は知らなかったです。市民課職員は受けた方がいいと思いました。
- ・自分は未曾有の老人(一人住まい)時代ですので、政治上も墓、財産等しっかり考えてほしい。
- ・せっくなのでもう 30 分長くして「武蔵野市」の周知的に使用可能な制度を説明できる時間があると良い。
- ・また、この様な会に参加して、理解を深めたいと思います。
- ・もっと頻繁に機会をつくってほしい。
- ・講演会をネット経由で申し込んだが、受付状況やその後の案内が全くない。不親切ではないか。本日は休日にも関わらず、講演会をありがとうございました。
- ・今後も開催をお願いします。
- ・浮田先生のわかりやすい事例を入れた説明、とても良かったです。ありがとうございました。難しかったですが、勉強になりました。
- ・浮田先生、今日は貴重なお話をありがとうございました。
- ・「任意」について、質問の中で報酬について言及があったが、説明の中でかかる可能性のある費用について説明される方がよい(身内以外が代理人に選任された場合等。資料中に「家裁が報酬を決定」とあるが相場を聞きたかった)。
- ・身内が選任される場合はどれくらいあるのか。遠方の身内という場合、選任されるケースはどれくらいあるのか等伺いたかった。
- ・いただいた資料を持ち帰って、もう一度よく読んで理解を深めたいと思います。
- ・この制度については個別相談会の方が良い。クロージングで紹介ありましたので、良い事と思います。ただし、定期的な相談開催が望まれます。本日はありがとうございました。
- ・障害者に特化したご講演も聞きたいです。
- ・制度を活用すること自体、かなり難しいと思いました。

以上